一　般　質　問　通　告

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第2項の規定により通告します。

令和5年6月1日　　議席番号　22 番
東村山市議会議長　あて　　質 問 者　かみまち　弓子

記

この生きづらい現代社会のなかで、当市のすべての市民が安心して日々を暮らせるために以下伺う。

1. 学校は子どもたちの「命」と「居場所」を守れるか

コロナ禍の 3 年間で行動が規制され人と人との距離の取ることに注視され、特にデリケートな児童、生徒では行動抑制となっていることが多く見られることで以下伺う。

(1)不登校ひきこもり小中学生の学びの保障と心理ケアについて

①令和 5 年度がスタートし、市内小中学校の不登校の児童生徒の数を伺う。
②不登校、ひきこもりの子どもたち、保護者への相談支援体制を伺う。
③ひきこもり、不登校の児童、生徒、保護者からの相談にのる相談支援員や教師の相談される側の研修や学習状況はどのように取り組んでいるのか伺う。
④小学校の「けやき」中学校の「アーチ」の設置、sswの配置、巡回を含めて当市における不登校児童生徒への支援体制構築以前と以後での違いや特徴を伺う。
⑤中学校で導入予定の「まなびの広場」の詳細を伺う。
⑥すべての中学校に展開する予定なのか計画を伺う。
⑦支援員の人数、資格、経歴を伺う。
⑧中学校の「アーチ」、おんた小学校にされている小中学生ともに通う「希望学級」と並行して通うことができるのか伺う。
⑨小学校では「まなびの広場」のようなものがあるのか、また予定されているのか伺う。
⑩⑨がある場合や予定されている場合、小学校の「けやき」とともに並行して通うことができるのか伺う。
⑪読書は自己内対話であり、対人関係がうまくいっていなくて孤独でも本の中でなら対話ができるかもしてないということで、図書館をサードプレイス（第3の心地よい居場所）とする取り組みも進んでいるところだが、市内小中学校の何校で学校やクラスに通えない代わりに居場所として取り組みをしているのか内容とともに伺う。

⑫昨年から今年にかけて行われた社協「ひきこもりゼミ」を通してひきこもり当事者の家族会が当市で結成された。小中学校との連携をしてほしい旨を 5 年度の予算特別委員会のなかでも要望したが、その後の進捗状況を伺う。
⑬教育長に見解を伺う。

（2）安心安全に学校に通い帰宅できる見守りシステム導入へ
①1 期目の平成 27 年 6 月議会での私の一般質問「ＩＣタグによる児童見守り事業について」を皮切りに子どもたちやご高齢者を犯罪から守る見守りシステムについて質問、質疑を重ねてきている 8 年間。平成 29 年 12 月議会一般質問「ＩＣシステムを使って防犯パトロール犯罪対策を強化」で、東京電力と防犯見守りシステム会社㈱otta による見守りシステムの実証実験を行っている府中市を視察させていただき、ぜひ当市でも取り入れ安心安全を守りたいと提案してから 6 年。このたび㈱otta と小学生の見守りサービスの運営に関する協定を締結したというのは非常に喜ばしいことである。見守りシステムの詳細を伺う。
②見守りシステム導入に腰の重かったところから今回導入された経緯を伺う。
③市長の SNS 発信によると「今後は市内２校をモデル校として選定し、1 年生の児童全員に、その他の学年の児童には希望する方に「見守り端末」を無償で配布する予定」とのことであるが、モデル校 2 校はどこか。また選定理由を伺うとともに今後の市内全校への拡大実施予定を伺う。
④中学校生徒への導入予定を伺う。
⑤このシステムは高齢者の見守りにも対応できるものである。高齢者見守りへの導入予定を伺う。

（3）給食時間は十分と言えるのか
①食育の観点からも給食の時間、学校でみんなと一緒にお昼ご飯を食べる時間は大切である。コロナで黙食を強いられていた 3 年間からやっと、給食をみんなで楽しむことができるようになってきた。けれど、小学生が中学校に入学すると中学でのランチタイムの短さに慣れないばかりか、咀嚼もできずに次の行動へと移らなければならないことに困難を抱える生徒が出てくる。私のところにも中1ギャップの声が届いているが、そうした生徒や保護者、教師の声は行政に届いているか伺う。また、どのようにして声を拾うようしているのか伺う。
②現在の中学校給食、ランチタイムはどのような経緯で決まっているのか伺う。
③現在の教育長になり中学校でのランチタイムを 5 分ほど延ばしたと過去の議員での答弁でもあったが、もう少し余裕のあるカリキュラムが必要と考える。どこまで裁量権でランチタイムの延長などはできるのか伺う。
④教育長の見解を伺う。

2. 災害時避難所での性犯罪防止対策の充実を

2023 年 5 月 26 日午後 7 時すぎ、千葉県東方沖を震源とする地震があり、千葉県と茨城県で震度 5 弱の揺れを観測し、各地域で何度も地震が発生している。東京直下型地震がいつ来ても不思議でない状況ではないかと思う。令和 5 年度は、9 月1日(金)～3 日(日)に東京都・東村山市合同防災訓練が予定されている。

災害には備えが重要であることは誰もが知っているが、その訓練をしておかないといざというときに機能しないのも事実であると考える。特に、災害時避難所での性犯罪防止対策の充実を求め以下、伺う。

(1)　東日本大震災から 12 年。この震災を機に、災害時の性暴力の調査が進み、被害の実態や対策が知られるようになってきた。調査を主導した NPO 法人「ウィメンズネット・こうべ」(神戸市)の代表理事、正井礼子さんによると災害時避難所での性犯罪防止対策の充実のためには、避難所運営連絡会に女性リーダーを増やすことが不可欠とのことである。

HP によると「大きな地震が発生し、市内に被害が発生した場合、市内の市立小中学校などに避難所が開設され、自宅での生活が困難な方が避難生活を送ることになります。避難所運営連絡会は、地震発生時は避難所運営のリーダーとして活動していただく、市民の皆様が主体となった組織です。」とのことである。

私の令和元年 12 月議会の一般質問の答弁で
〇環境安全部長(平岡和富君) は、「それぞれの避難所に合った避難所運営を行うための運営方法について検討を行っていただいております避難所運営連絡会の女性の割合といたしましては約 37%となっておりまして、皆様方に御意見をいただきながら、それぞれの内容について検討を進めております。」とのことである。
各小・中学校の避難所運営連絡会の人数、そのうち女性の人数とその割合と併せて女性の割合が一番多い避難所運営連絡会と一番少ない避難所運営連絡会の差を伺う。また、その理由を伺う。女性の比率を増やすための何らかの対策をしているのかも伺う。

(2)　HP に「令和 5 年度　避難所運営連絡会日程一覧」が掲載されている。5 月 29 日現在、化成小学校・南台小学校・久米川東小学校・東村山第二中学校の日程が掲載されていない。その理由を伺う。また、青葉小学校と野火止小学校では、2 回開催される予定である。どのような内容を行うのか伺う。

(3)　HP には、「現在、全校で避難所運営訓練を実施しています。」とのことである。全校で実施する避難所運営訓練の令和 5 年度の日程を伺う。また、東京都・東村山市合同防災訓練では、避難所運営訓練を予定しているか。予定しているとすれば、どの学校でどのような内容の訓練をするのか伺う。

（4）　私の令和元年 12 月議会の一般質問の答弁で

〇環境安全部長（平岡和富君） は、「避難所に参集する市職員である避難所要員においても女性を 35％任命し、女性視点を入れた避難所運営ができるよう取り組みを行っているほか、実際に被災地で被害が発生しているようなトイレについても対策を行っておりまして、具体的には、暗闇で一人になる場所が危険なことから、暗闇を回避し、何かあれば周囲の人に知らせることができるよう、仮設トイレテント用のブザーつきのライトを準備しております。

当市といたしましても、災害時や避難所における女性視点は重要と捉えておりまして、災害時には女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることも配慮することが重要であり、防災の取り組みについても女性視点を盛り込んだ備えを行うことが必要と考えておりまして、今後につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。」とのことである。

① 各小中学校の避難所に参集する市職員である避難所要員の人数、そのうち女性の人数とその割合と併せて女性の割合が一番多い避難所と一番少ない避難所の差を伺う。また、その理由を伺う。女性の避難所要員比率を増やすための何らかの対策をしているのかも伺う。加えて、女性視点を入れた避難所運営ができるような取り組みの例を伺う。

② 「実際に被災地で被害が発生しているようなトイレについても対策を行っておりまして、具体的には、暗闇で一人になる場所が危険なことから、暗闇を回避し、何かあれば周囲の人に知らせることができるよう、仮設トイレテント用のブザーつきのライトを準備しております。」とのことだが、全ての避難所に設置しているのか伺う。また、その仮設トイレの設置訓練は全ての避難所運営訓練で行っているのか伺う。

（5） 災害時の性暴力の調査を主導した NPO 法人「ウィメンズネット・こうべ」によると避難所で性暴力を防ぐポイントとして、

＊トイレや入浴施設などは安心できる場所に＊暗がりや人目につかない場所への照明設置＊ついたてや間仕切りでプライバシーを確保＊女性のみの世帯のエリアを設定＊メールや電話など被害を相談しやすい体制づくり＊性暴力・DV 防止に関するポスターなどの掲示＊性暴力を許さない意識を地域全体で共有することを挙げている。

以下、本市の避難所に於いてできているか伺う。

① トイレや入浴施設などは安心できる場所になっているか伺う。
② 暗がりや人目につかない場所への照明設置はされているか伺う。
③ ついたてや間仕切りでプライバシーを確保しているか伺う。
④ 女性のみの世帯のエリアを設定しているか伺う。
⑤ メールや電話など被害を相談しやすい体制づくりしているかを伺う。
⑥ 性暴力・DV 防止に関するポスターなどの掲示をしているか伺う。
⑦ 性暴力を許さない意識を地域全体で共有する取り組みはしているか伺う。

（6）以上を踏まえて女性副市長に今後の取り組みについて伺いたい。